ベネズエラ情勢（内政・外交：令和６年１２月）

１ 内政

（１）ＮＧＯ法の発効

３日、２０２３年１月の政権側国会第一回審議及び２０２４年８月の第二回審議で可決されていた「ＮＧＯ及びＮＰＯの監査・管理・活動・出資法」が官報に掲載され発効した（官報上の発効日は１１月１５日付）。ＮＧＯ等の組織登録や活動資金の申告を義務づける本法については、その運用につき国連人権理事会やＮＧＯ等が懸念を表明してきた。

（２）収監者の釈放①

１２日、市民安全・平和担当副大統領府は、１０日～１２日の間に、大統領選挙後の抗議行動で拘束された１０３人が釈放されたとコミュニケを通じて発表した。

（３）石油省の名称変更

１８日、デルシー・ロドリゲス副大統領兼石油大臣は記者会見において、炭化水素産業を特別に推し進めるため、石油省の省名を炭化水素省に変更する旨発表した。

（４）収監者の釈放②

２０日、サーブ検事総長は７月大統領選挙以降に逮捕された収監者２００件につき、追加的に事案の見直しを行う旨検察庁プレスリリースを通じて発表した。

（５）アルゼンチン大使公邸に匿われていた野党関係者の出頭

２０日、検察庁は、在ベネズエラ・アルゼンチン大使公邸に匿われている野党関係者６名の内の１人、フェルナンド・マルティネス・モトラ氏（ベンテ・ベネズエラ党、元交通・通信大臣、ベネズエラ通信公社（ＣＡＮＴＶ）元総裁）が、１９日に自発的に検察庁に出頭した旨発表した。

（６）収監者の釈放③

ア　２３日、サーブ検事総長は、今次大統領選挙以降に逮捕された収監者１７７件につき、追加的に事案の見直しを行う旨検察庁プレスリリースを通じて発表した。

イ　同日、検察庁は、追加のプレスリリースを発出し、さらに４６名の収監者に関する事案の見直しを行う旨発表した。

（７）２０１５年選出国会の延長

ア　２０１５年選出国会は、フィゲラ議長、フェルナンデス第一副議長、バスケス第二副議長の名義で、パルミエリ米国臨時代理大使（コロンビア駐在）宛に、同国会を２０２５年１月５日から１２か月間延長する旨通知する書簡を発出した。

イ　しかし同日、バスケス第二副議長は「個人的理由」により辞任を発表し、その後任としてアウレリオ・キニ

ョネス氏が新第二副議長に任命された。

（８）収監者の釈放④

３０日、サーブ検事総長は、２６日～３０日の間に、７月大統領選挙以降に逮捕された収監者４１３名を釈放した旨検察庁プレスリリースを通じて発表した。

２ 外交

（１）国際刑事裁判所検察官によるベネズエラ批判

２日、カーン国際刑事裁判所（ＩＣＣ）検察官は、第２３回ＩＣＣ締約国総会にて、「ベネズエラでは、期待していた法律や措置の具体的な執行が見られない。（ベネズエラ当局は）市民権を擁護し、政治的理由で逮捕された者たちを釈放する必要がある」と発言した。これに対しベネズエラ外務省は、カーン検察官の発言を拒絶する政府コミュニケを発出した。

（２）対ガイアナ関係

３日、ベネズエラ外務省は、ガイアナ・エセキボ地域における、ブリガディア・ゲイリー・ビートン飛行場の軍事利用を含む港湾・空港施設の拡張に係る直近の米国南方軍とガイアナ政府の共同活動を拒絶する政府コミュニケを発出した。

（３）デルシー・ロドリゲス副大統領の中国訪問

４日～９日、デルシー・ロドリゲス副大統領兼石油大臣は中国を訪問し、韓正国家副主席、鄭栅潔国家発展改革委員会主任と会合を行い、両国の財政・エネルギー分野の戦略的部門を促進するための新たな協定に署名した。また、同副大統領は、中国天然気集団（ＣＮＰＣ）会長とも会合を行い、エネルギー分野における戦略的同盟と共同投資プロジェクトについてレビューした。

（４）国連人権高等弁務官事務所の再開

ア　９日、ヴォルカー・ターク国連人権高等弁務官は、２月に職員が国外追放になって以来閉鎖していた、在ベネズエラ国連人権高等弁務官事務所の部分的な活動再開を発表した。また、ターク高等弁務官は、ベネズエラにおいて恣意的に拘束されているすべての人々の解放を求めた。

イ　１０日、ベネズエラ外務省は、独立、主権、内政不干渉の条件の下で国連人権高等弁務官事務所との協力を再開することを伝えるコミュニケを発表した。

（５）デルシー・ロドリゲス副大統領のアラブ首長国連邦訪問

ア　１０日、デルシー・ロドリゲス副大統領兼石油大臣は、前訪問先の中国からアラブ首長国連邦を訪問し、ムハンマド大統領と会合を行った。

イ　同副大統領は、ＵＡＥ滞在中、自身のＳＮＳを通じて、第１８９回ＯＰＥＣ閣僚級会合にて全会一致でＯＰＥＣ事務局長に再任されたハイサム・アル＝ガイス氏に対して、マドゥーロ大統領の名において祝意を表した。

（６）国連人権高等弁務官口頭報告の拒絶

ア　１３日、タ－ク国連人権高等弁務官は、国連人権理事会でベネズエラ情勢について口頭報告を行い、シモン・ボリバル基本法やＮＧＯ及びＮＰＯの監査・管理・活動・出資法などの制限的な法律が、表現、集会、結社、政治参加の基本的自由の行使を深刻に侵害する危険があるとの懸念を表明した。また、タ－ク高等弁務官は、大統領選挙の前後を問わず、恣意的に拘束されたすべての人々の釈放を求め、選挙後の抗議行動で殺害された２８人についての迅速かつ実効的な調査を促した。

イ　同日、ベネズエラ外務省及び検察庁は、それぞれ、同報告を拒絶するコミュニケを発出した。

（７）対アルゼンチン関係

ア　１３日、アルゼンチン外務省及び治安省は、私的な訪問のためベネズエラ領内に入ったアルゼンチン国境警備隊の一等伍長がスパイ容疑でベネズエラ治安当局により拘束された事案に関し、同逮捕は恣意的かつ不当な拘束であるとの強い拒絶の意を表明し、ベネズエラ政府の対応を強く非難するとともに、同隊員の即時解放を要求する声明を発出した。

イ　同日、同外務省は２回目のコミュニケを発表し、ベネズエラ政府が在ベネズエラ・アルゼンチン大使館の現地職員を不当に拘束したことを強く非難するとともに、同職員の即時釈放と、在ベネズエラ・アルゼンチン大使公邸に匿われている野党関係者の安全な身柄引き渡しを要求した。

ウ　１４日、同外務省は、人々の自由と安全に対する影響を理由に、アルゼンチン国民に対し、ベネズエラへの渡航を避けるよう勧告する領事アラートを発出した。

（８）第２４回米州ボリバル同盟・人民貿易協定（ＡＬＢＡ－ＴＣＰ）首脳会合の開催

ア　１４日、カラカスにて、第２４回ＡＬＢＡ－ＴＣＰ首脳会合が開催され、キューバ、ニカラグア、ボリビア、パレスチナ等が参加した。

イ　本会合においては、米国政府のキューバ、ベネズエラ、ニカラグアに対する制裁措置の拒絶、イスラエルのパレスチナ国民に対するテロ行為の非難、ＢＲＩＣＳの役割及びＡＬＢＡ加盟国のＢＲＩＣＳ加盟の歓迎等を含む、２２項目から成る特別宣言が採択された。

ウ　また本会合では、①食料安全保障を確保するためのアグロアルバの創設、②オリノコ石油ベルト地帯を中心とする石油、ガス等への投資を促進するためのペトロカリブの新形態の発足、③ラ米カリブ及びＡＬＢＡ加盟国内の貿易を促進するための人民貿易協定の締結、④ＡＩをはじめとする科学技術振興のためのＡＬＢＡ科学技術・イノベーションセンターの建設、⑤域内の観光ルートを強化するためのＡＬＢＡ観光ビザ創設の５つのプロジェクトが採択された。

（９）サハロフ賞授賞式

ア　１７日、欧州議会において、エドムンド・ゴンサレス大統領候補及びマリア・コリナ・マチャド氏に対する２０２４年サハロフ賞授賞式が行われ、両氏は演説において、ベネズエラの民主主義回復に向けた国際社会の団結を求めた。

イ　同日、カラスＥＵ外務・安全保障政策担当上級代表は、自身のＸを通じて、両氏に対する祝意を表明するとともに、ゴンサレス候補と会談をおこない、ベネズエラにおける民主主義の回復に向けたＥＵの堅い支持を改めて表明した。

（１０）カナダ政府による制裁

ア　１７日、カナダ政府は、大統領選挙及び選挙後の政権側による野党支持者への弾圧等に関連して、最高裁判所（ＴＳＪ）長官をはじめとする、ベネズエラ高官５名に対する個人制裁を発表した。

イ　同日、ベネズエラ政府は、同制裁を強く拒絶するコミュニケを発表した。

（１１）ガイアナ・エセキボ関連

ア　１９日、国防省は、ガイアナ・エセキボ地域におけるアナココ島とベネズエラ領をつなぐ橋梁の開通式を行った。パドリーノ国防大臣は、開通式において、アナココ島への学校と病院の供与に言及しつつ、国軍は、アナココ島における国家開発を促進するべく同地に進出した点を強調した。

イ　同日、ガイアナ政府は、トッド同国外相が駐ベネズエラ・ガイアナ大使を召致し、アナココ島は係争地であるとして、ベネズエラ側による本橋梁の建設行為を非難した。

（１２）ゴンサレス候補に対する亡命資格の付与

２０日、アルバレス・スペイン外務大臣は、ゴンサレス候補に亡命資格を与えることを発表した。

（１３）ゴンサレス候補及びマリア・コリナ・マチャド氏の動き

３０日、ゴンサレス候補及びマチャド氏は、ブリンケン米国務長官と電話会談を行った。